

令和6年度 第2回向日市特別職報酬等審議会 会議録

1 日 時 令和6年10月2日(水) 午後1時30分から午後2時20分まで

2 場 所 永守重信市民会館 第3会議室

3 出席者 (委 員) 4名

村上委員(会長)、山本委員(副会長)、泉委員、本井委員
(事務局) 4名

林総務部長、松山同部主席課長兼人事課長、山中同課係長、
永露同課主任

(傍聴者) 0名

4 議 事

(1) 審議

(2) 答申(案)

(3) その他

事務局 副会長	＜資料を用いて、人口が同規模の他自治体状況等を説明＞ 本日配布された向日市と類似の他市状況について、向日市がそれほど高い金額ではないという説明であったかと思います。 そうしますと、行財政状況が厳しいという状況を踏まえて行ってきた減額措置というものを、経済状況が回復しているという前回の話も踏まえて、他府県との比較を見ても、少なくとも元に回復するという段階にあるのではないかと思います。 人口も、全国的に少子化と言われている中で、向日市は人口が増えていっている数少ない自治体でありますので、そういう意味でも減額措置の回復が許される状況になっているのかなと感じたところです。
委員	前回の会議で出た意見についてのデータを説明いただき、平成 18 年当時から変わってきていなかった市長、副市長、教育長の報酬は元に戻すという形になるかと思います。 なくなっている企業はあるかと思いますが、向日市に中小企業 50 社ぐらい設立されてきており、人口も増えてきている状況で地元の経済が生まれてきており、財政状況も良くなっていると思います。 議員報酬につきましても、他市に比べて若干低い状況であると思われ、議員の数も 26 人から 18 人に減っているなかで、議会運営をしっかりといただいているので、こちらも回復する形で異論はございません。
委員	私も減額措置に戻すということで問題ないと思います。 減額される前のスタートラインに戻すという形でもよいかと思いますが、スタートラインに戻って、そこから再度スタートするという形で、もう少し上げられてもいいのではないかなと思います。 以前のスタートラインから状況が大きく変わってきており、みなさん頑張っていると思いますので、上げてよいのではないかなと思います。
会長	今回、府内の他自治体との比較、類似の人口規模との比較の表を用意していただきました。 それを見ると、市長、副市長、教育長については、長年据え置かれたということもあって、その以前からかもしれませんが、相対的に向日市は低い状況であり、この状況を改善する必要があるのではないかと考えられます。 そして、市議会議員につきましては、もともと低く、現在も相対的に他の自治体に比べて低い状況であります。 それに加えて、市の財政状況、それから人口の動態を踏まえますと、これも同じように、改善すべき状況ではないかと判断できるかと思います。 議員定数につきましては、人口規模等を踏まえ、適正な人数が何人であるのかということは難しい議論であると思います。以前が多すぎたので、やっと適正に

副会長	なったとも言えるかもしれません。 ただ、この少子化人口減少の時代で、長岡京市、福知山市、京田辺市は伸びている市であり、他の市は右下がりの状況であります。その中で、ここ数年は横ばいかもしれませんが、他市と比較すると向日市は増加傾向であるといえるのではないのでしょうか。 そして、財政状況についても前回説明していただきました。 そういったことを踏まえると、一定程度の引き上げは、市民としても納得していただけるのではないかと考えております。 先ほど委員がおっしゃっていただいたように、減額していたという点が1つのラインであるとは思いますが、そこからさらに今回どこまで増額するのかという点については、今後審議会を定期的開催されるということであれば、その中で審議されてもよいのではないかと思いますので、まずは、減額措置を戻すことでよいのではないかと思います。 それから、人事院勧告がかなり上がってきていることや、労働環境も大きく変わっており、前回私が説明させていただいたように、行政を取り巻く環境も結構変わってきているので、この点はしっかりと見ていく必要があるのではないかと考えています。 特に、人事院勧告がこれだけ大きく伸びるというのは、異例のことだと思いますので、今回はそれを踏まえない形で減額分を全て戻すという措置をするという答申をしていくのがよいのではないかと思います。
委員	そうでなければ、来年すぐということはないと思いますが、2年後、3年後に今回から報酬を上げるという話になった時には、今回の人事院勧告が既に折り込み済みではないかという話になることも考えられるので、その点をはっきりさせ、議会や市民の方に説明していただく方がよいのではないかと考えます。
会長	現状の環境や、人口密度など、いろいろな要素があると思われますが、報酬を上げる際の考え方、報酬の算出方法について教えていただきたい。 人事院勧告は民間企業の水準を見て勧告しているものであります。私の大学でもその人事員勧告を受けて、引き上げ、引き下げを行っており、1つの目安となると考えます。
副会長	民間経済の景気動向を反映した形で賃金水準がどのようになるかということを受けて、公務員についても同様に判断していると思われます。 今会長がおっしゃったように、職員については、人事院が同じような規模、同じような役職の方など民間と比較して勧告が出されるが、今回のように、特別職については勧告が適用されるものではないと思われますので、この審議会ですという意見が出て、それに基づいてどのように改正するのかということになると考えます。

事務局	条例中の減額措置を定めた附則は削除され、本則で規定されている市長等の額が具体的に書いてある部分をいくらかに改正するという形での改正がなされると思いますが、改正の理由については、条例の提案理由や委員会の審議での説明という形で出ていくことになると思いますが、議会の委員会などで、できるだけわかりやすく説明ができるようにすることがよいのではないかと思います。
会長	前回の会議の中で、特別職の給料について、妥当な額はいくらであるか判断することは難しいという言葉がありました。実際に民間企業で行われている賃金の積み上げやベースアップを特別職に置き直すことが難しく、大まかに他市と比較をするという形で資料を示したところであります。 人口規模が数万人違うということで、市長や議員が行う仕事が違うのかというと、そうとも言えない。そういった中で、向日市の報酬が少ないということが果たして適正であるのか、ということも言えると思います。 よって、財政状況や人口動態を踏まえると、他市に劣っている部分については回復してしかるべきであると思います。 どの自治体もやるべき仕事重要で、同じように仕事に取り組んでほしいと考えるのであれば、差がある部分はできる限り解消していくのが望ましいかと考えます。 自治体間で財政収入が違うという点を調整する地方交付税交付金というのがあり、自治体間のバランスをとるようにするというのは、国の基本方針であるので、この報酬等についても著しい格差があるということは決して望ましい状態ではないと言えます。 そういうことも含めて、現状から見れば、とりあえずは据え置いたままの水準を回復するということは十分に納得いただけるような考え方だと思います。 以上のことを踏まえまして、議事の答申（案）に移りたいと思います。
事務局 会長	<資料を用いて、答申（案）を説明> 資料１枚目の（１）の３段落目、「５％の減額を実施された」という点について、「減額が実施された」という文言に修正が必要であると考えます。 次に、資料３枚目の１０行目、「１８人までに削減されるなど、」という点について、「１８人までに削減される中、」というような表現に修正が必要であると考えます。
副会長	大まかな内容はよいと思いますが、付帯意見（１）について、今後の社会状況の変化ということになると、これからの状況だけになってしまうので、今までの行政を取り巻く環境の変化や、人事院勧告なども中に入ってしまったので、そのあたりも踏まえた答申になってしまっているように捉えられてしまうので、スタートラインが変わってくると思います。 「今後の」という文言の前に、そのような状況を加味する言葉を入れていただ

会長 副会長 事務局	く方が、次のときはっきりするのではないかと思います。 スタートラインをどこに置くかということは、私が決める話ではありませんが、スタートラインを明確にしておくことは必要ではないかと思います。 令和6年の人事院勧告が大幅に上がっているなど、大きく状況が変化しており、他市の報酬等の議論も今後出てきて変わっていく可能性があるということも踏まえて、どこまで書くのかという趣旨で考えるのがよいのではないかと思います。 社会情勢といったら何でも含まれてしまい、近隣自治体との比較や人口規模が同じような自治体との比較ということも社会情勢の中身となるので、すべてをここに書くということは難しいとは思いますが。 議事録の中で、そのような考えのもとで答申を作成したということを書いていただければよいのではないかと思います。 修正案の最終決定は会長に一任させていただく形でお願いしたいと思えます。 ＜今後の日程（答申）について＞ ＜閉会＞
---------------------------------	--